

広報

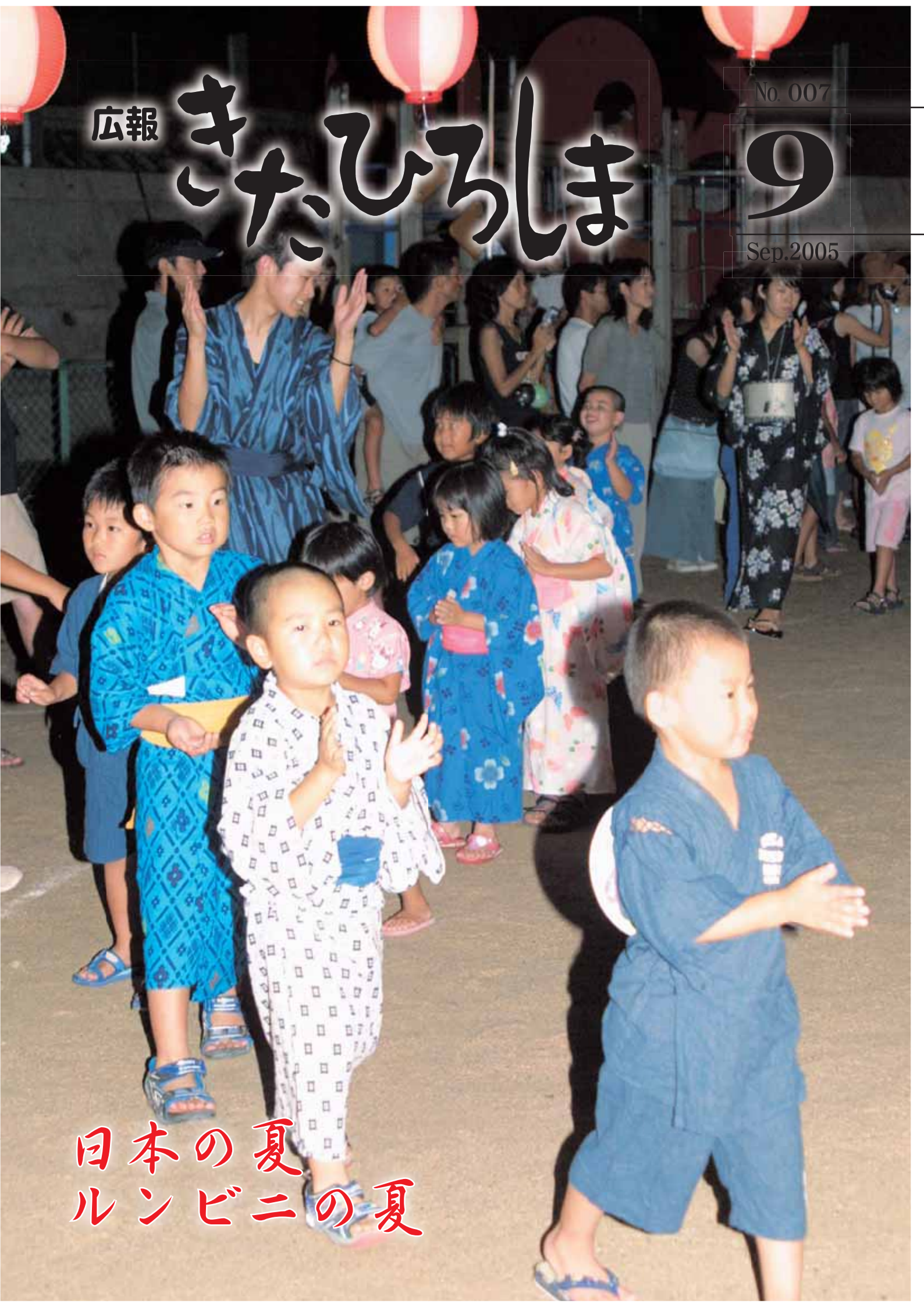
きたひろしま

No. 007

9

Sep.2005

日本の夏
ルンビニの夏



補正予算

- 【農林水産施設災害復旧事業】
- 農地災害 …………… 1地区
 - 農業用施設災害 …… 4地区
 - 林道施設災害 …… 3地区

平成17年度北広島町一般会計補正予算案(第1号)が、7月27日(水)北広島町議会に提出されました。この補正予算案は、7月1日から2日にかけて発生した、梅雨前線豪雨災害の復旧事業を行うために編成されました。慎重に審議された結果、原案どおり可決されました。

- 【公共土木施設災害復旧事業】
- 道路災害 …… 1地区
 - 河川災害 …… 3地区

【ふれあい運動公園災害復旧事業】
豊平総合体育館発電パネル修繕

	補正額 (千円)	補正後の予算現額 (千円)
一般会計	20,000	16,300,000



▲被害の様子

CONTENTS

目次

補正予算	2
まちの話題	3
教育委員会だより	8
けんこう通信	10
消費生活相談	11
消防本部だより	12
人権擁護委員委嘱	13
身体障害者相談員等決定	13
くらしの情報	14
高原からの花便り	16



【表紙】

ルンビニ園保育所
夏まつり 盆おどり 花火会

8月6日(土)にルンビニ園保育所で行われた「夏まつり 盆おどり 花火会」の様子。保育所内には、ヨーヨー釣り、駄菓子屋さん、ゲームコーナーがあり、浴衣姿の子ども達で大にぎわい。盆おどりは、園児・保護者等が参加し、楽しく踊った。



▲ 芸北での実施風景

▼ 豊平での実施風景



清らかな流れを守る

河川清掃「クリーン太田川」

7月10日(日)芸北地域の滝山川(奥中原・川小田地区)で河川清掃「クリーン太田川」が実施されました。前日までの雨で河川の増水が心配されましたが、増水もなく、うす曇りの中、参加者は川の中まで入り、落ちているごみを拾って歩きました。

また、豊平地域では、5月から7月にかけて約1,000人がクリーン太田川や志路原川河川清掃に参加しました。

清流といえば北広島町の河川!と言われるようになりたいですね。

青色申告会が誕生

北広島町青色申告会設立

7月4日(月)千代田産業振興センターで北広島町青色申告会の設立総会が開催されました。芸北・大朝・千代田・豊平にそれぞれあった青色申告会がひとつになり、会員数は約480名となりました。役員の選任も行われ、会長に中祖岩雄さん(芸北地域)が就任されました。

北広島町青色申告会の窓口は、今までどおり各地域の商工会となっております。帳簿のつけ方等、お気軽におたずねください。



楽しく健康づくり

健康福祉まつり

7月9日(土)芸北ホリスティックセンターで、楽しみながら健康づくりや福祉のまちづくりを考えるイベント「健康福祉まつり」が行われました。

当日は、あいにくの雨によりグラウンド・ゴルフ大会は中止となりましたが、屋外会場にはたくさんのお客様が軒を連ね、屋内会場では、骨密度検査や健康クイズ、くつろぎ喫茶等が行われ、多くの人でにぎわいました。



短冊に願いを込め

第1回八重七夕祭

八重商店街で八重七夕祭が7月9日(土)今年初めて開催されました。北広島町内の保育園児・小学生が作った交通安全祈願の七夕飾りと、地域住民の方が作った七夕飾り約60本が通りいっばいに飾り付けられ、夏の夕べを彩っていました。

また、ピアガーデンや、絵手紙の展示、特設ステージでは、千代田体操スポーツ少年団の演技や、新晴劇団による劇も行われ、みなさん夕涼みがてら楽しんでおられました。



どろどろ安全運転で

千代田交通安全テント村

夏の全国安全運動の実施に合わせ、7月11日(月)千代田中央公民館前で千代田交通安全テント村が行われました。

開会式の後、町議会議員のみなさんや、山県東部交通安全協会の会員の方等が、交通安全啓発グッズを通行車両の運転手に手渡ししながら、安全運転を呼びかけました。

運動期間外も、交通ルールを守り、正しい交通マナーを実践し、交通事故防止の徹底を図りましょう。



ゆかた ちようちん 浴衣と提灯が彩る

第24回新庄夜市

新庄の夏の風物詩「新庄夜市」が、7月16日(土)新庄商店街を会場に開催されました。

会場には、この日のために製作された城がお目見え。巨大ちようちんとともに祭りの雰囲気盛り上げました。

通りには浴衣で着飾った人があふれ、夜店は大にぎわい。メインステージでは、14団体が吹奏楽、フラダンス、神楽等を披露し、祭りをさらに盛り上げました。



豊平の夏が来た!

とよひら琴庄夏まつり

今年で8回目を迎えたとよひら琴庄夏まつりが、7月17日(日) 役場豊平支所前の町道を歩行者天国にして行われました。

琴庄夏まつりでは恒例となった、「よさこい鳴子ソーラン」。町外からの参加者も増えて、総勢60名の美しくも力強い踊りの行進に、観客は魅了されていました。

そのほか、舞踊、神楽(3団体)のステージもあり、夜更けまで大勢の人でにぎわいました。



清流で川遊び満喫

大暮川で遊ぼう2005

広島市からの親子連れや広島大学のボランティア総勢38名が参加し、7月16日(土)・17日(日) おおぐれ交流施設 清流の家で、「大暮川で遊ぼう2005」が開催されました。1日目は、そうめん流しや、水の冷たさにびっくりしながらの川遊び、キャンプファイヤーを楽しみ、次の日は、手づくりの竿での釣り大会や、あまごのつかみ取りを行いました。2日間おとなも子どもも、しっかり大暮を満喫されたようでした。



高橋名人直接指導

そば打ち講習会

豊平手打ちそば保存会が主催するそば打ち講習会が、7月22日(金) 豊平どんぐり村にあるどんぐり館で行われました。今回は、そば打ち名人として有名な高橋邦弘さんを講師に招いての講習会でした。

高橋さんの直接指導が受けられるという事で、参加したそば保存会会員10名は、真剣な表情でそばを打っていました。高橋さんは各台を回りながら、ひとりひとりに助言をしておられました。



神楽に酔いしれる

第21回いほく土用市WITTHから

7月23日(土) 芸北オーケガーデンふれあい広場を会場に、第21回いほく土用市WITTHからが開催されました。

ステージでは、和太鼓グループによる演奏やビンゴゲーム等が行われ、続いて、第16回芸北神楽競演大会が開催されました。

バザーテントでは、17店舗がそれぞれ自慢の料理・飲み物の販売、ゲームコーナー、農機具の展示販売等を行い、にぎやかな1日でした。



お友達になれた？

第7回サンちゃんお友達になる会

NHK「地球ふしぎ大自然」でも取り上げられた、オオサンショウウオの里を守る取り組みが続いている三ちゃんS村が、7月24日（日）第7回サンちゃんと友だちになる会「ふるりの川まつり」を行い、町内外から多くの人が参加しました。ソバの種まき、オオサンショウウオの住む志路原川での川遊び、安佐動物公園スタッフによる川の生物のお話等、子ども達は目一杯遊び、おともも童心に返って楽しんでいました。



田んぼの中で球技

おおつかサマーフェスティバル2005

7月24日（日）大塚小学校に隣接した田んぼで、ライスフィールド（田んぼの中の）ソフトバレーボール大会が開催されました。

普通のソフトバレーボールと違い、3チームが同時に戦うコート形状。どちらのコートにボールを打ち込むか、という頭脳戦も展開されていました。

また、浴衣姿のチーム、アニメのキャラクターの衣装をしたチームも出場し、観客の目を引いていました。



夏空を焦がす熱戦

全国高校軟式野球選手権予選大会

第50回全国高等学校軟式野球選手権広島県予選大会の会場として、北広島町千代田運動公園野球場が使われ、計4試合が行われました。

7月26日（火）には、加計高等学校芸北分校と広島大学附属高等学校の試合が行われました。勝利めざし一生懸命練習してきた両校は、青空の下、精一杯プレーしていました。

【試合結果】

加計芸北 0 - 11 広島附属
(5回コールドゲーム)



先生は地域の方々

上石 夏休み地域体験学習

北広島町立豊平東小学校の児童32名が、7月28日（木）夏休み地域体験学習で上石地区を訪れました。上石集会所での開会式後、近くにある「大草3号たたら跡」へ移動し、講師の解説を聞きながら、炉跡などの見学をしました。

また、地元の方に指導してもらいながらの枝打ちや、川遊びも行われ、水温19度と冷たい川の中でも、子ども達は元気に水遊びをしていました。



取れたて新鮮な味

豊平ふれあい農園 夏の陣

7月21日(木)から31日(日)まで、豊平ふれあい農園「夏の陣」が開催されました。ふれあい農園は20年近く続いており、期間中約200人が訪れました。

7月29日(金)は豊平のみなみ児童クラブ56名が来園しました。農園では、今が旬のとうもろこしのもぎ取りを楽しみ、側を流れる川ではヤマメのつかみ取りに挑戦。冷たい川の中で、参加した子ども達は一生懸命ヤマメを捕まえていました。



両県で呼びかける

県境同交通安全キャンペーン

7月30日(土)大佐スキー場駐車場で、安芸太田町・北広島町・金城町・浜田市が合同で、広島・島根県境合同交通安全キャンペーンを行いました。

毎年夏の行楽シーズンに合わせ、国道186号線で行われており、今年で36回目を迎えました。それぞれの市町の特産品を詰めた交通安全啓発グッズを、計102台の通行車両に手渡し、交通安全を呼びかけました。



陸を進む3隻の船

八重管絃祭

それぞれ工夫を凝らした飾り付けのなされた3隻の陸船が勇壮な道行きを披露する八重管絃祭が、7月30日(土)八重商店街を中心に開催されました。

有田会場、十日市会場、新地会場の3会場では、神楽や民踊、踊りや太鼓等のステージ発表、納涼夜市やバザーが行われました。また、八重商店街では、生花展や写真展も行われ、夜おそくまで多くの人でにぎわいました。



上手に捕まえたよ

田原温泉夏まつり

7月31日(日)交流館「天狗の里」で、田原温泉夏まつりが開催されました。

会場内を流れる小川では、ヤマメのつかみ取りが行われました。子ども達は岩陰に隠れた魚を器用に捕まえていました。農産物販売所では、地元的新鲜野菜が販売されました。また、ステージではフラダンスや神楽が上演され、バザーで購入した食べ物や飲み物を片手に、皆さん楽しんでおられました。



●教職員の指導力向上をめざして 北広島教育研究会が発足！

8月8日（月）に、北広島教育研究会が発足し、町内の教職員が一堂に会して、全体研修会を開催しました。

この研究会は、地域に根ざし地域に開かれた特色ある教育の創造をめざし、園児児童生徒の基礎基本の学力定着をめざすとともに、教職員の資質向上と学校教育の振興を図ることを目的としています。

年2回の全体研修会とともに、中学校区ごとに、ブロック別研修会を行い、地域の実態をもとに特色ある研究や研修を年間通して計画的に行っていきます。2学期中には、町として保護者アンケートを予定しています。その際は、ご意見・ご感想をお聞かせください。

◇全体研修会（部会研修）の内容

【ことばの教育】

「読む・聞く・話す・書く」の基本技能と論理的思考力の育成

【キャリア教育】

勤労観・職業観を育てる教育内容の創造

【生徒指導】

不登校への対応と保護者・地域と連携した生徒指導の充実

【道徳教育】

道徳授業の改善と豊かな心を育む学校全体で進める道徳教育のあり方

【健康教育】

体力の向上・生活リズムの確立などの取組み

※県の今日的教育課題と重点施策に関わる内容について学校の実践交流をもとに研修しました。

「食べる！・遊ぶ！・読む！」 キャンペーン取り組み中 ご協力を!!

県内の幼稚園、小・中学校では、家庭や地域における子どもの基本的な生活習慣の確立をめざして、「しっかり朝食をとる」「日常的に体力づくりをする」「家庭で読書をする」等の取組みを行っています。

2学期以降、園・学校への協力と保護者・地域の方の積極的働きかけをよろしく願います。

教育委員会 だより

●町出身選手、日本代表に

北広島町奥中原出身（旧芸北町）の大橋千里さん（28歳、現在県立富山商業高校勤務）が第16回アジア陸上競技選手権大会（9月1～4日：韓国開催）と第4回東アジア競技大会（11月1～4日：中国開催）に女子ハンマー投げ種目で日本代表選手として出場されることが決定しました。

大橋（旧姓楨原）さんは芸北中学校で陸上競技を始められ、全国トップクラスの投てき選手として活躍されてきました。今年6月に開催された日本選手権大会では、国内4人目となる60m突破を果たし、堂々2位で今回の日本代表選手決定となりました。

北広島町出身の大橋さんが、この秋アジアの舞台で日本代表選手として一層活躍されることを祈っています。



▲写真提供 ㈱ベースボール・マガジン社
陸上競技マガジン

学校の校舎・敷地内が禁煙に!!

国・県の嫌煙教育推進の施策を受けて、町内の園・学校でも、9月より校舎内、来年4月1日より敷地内で、原則禁煙とする予定で取組みを進めています。保護者・地域の皆様のご理解とご協力をよろしく願います。

●日本代表選手に教わる

7月7日(木)八重小学校に前川紀子選手をお迎えして、文部科学省・(財)日本体育協会「子どもの体力向上キャンペーン」による「平成17年度スポーツ選手ふれあい指導事業水泳教室」が実施されました。前川選手は、ワールドカップ香港大会で200mバタフライ2位、ユニバーシアードマヨルカ大会で200mバタフライ3位という輝かしい結果を残しておられる、日本代表の選手です。

まず、前川選手に模範演技を見せていただきました。選手のすばらしい泳ぎを目の当たりにした子どもたちからは、「わぁ、魚みたい!」「すご〜い!」などの歓声があがりました。その後、学年にわかれて実技指導もしていただきました。そして、バ



タ足やクロール、平泳ぎのこつなどを教わりました。

短い時間ではありましたが、

トップアスリートの豊かな経験と卓越した技術から学び、体を動かしたり、スポーツに親しんだりすることの楽しさを体験することができました。

●新ALT (英語指導助手) 着任

1年間芸北地域小・中学校でお世話になったALT (英語指導助手) マシュー・ジョン・レイノルズさんの後任として、トッド・ライアン・ストラザーさんが、豊平地域小・中学校初の英語指導助手として、ジョシュア・デビッド・シブルさんが赴任されました。

マシュー先生今までありがとうございました。赴任されたお二人の先生には、これからよろしく願います。



▲左から ジョシュア・デビッド・シブルさん
トッド・ライアン・ストラザーさん
マシュー・ジョン・レイノルズさん

地域に開かれた学校づくり 北広島町立八重小学校

本校では、教育目標「大きな夢を持ち、粘り強く努力する子ども」をめざして、184名の児童が、意欲的で活気のある学校生活を送っています。

そうした児童の様子を、多くの地域の方々に見ていただくこと、昨年度より毎月1回「学校オープンの日」を開催しています。「学校オープンの日」は、八重小学校ということで「八」のつく日、つまり8日に設定しています。8日が土曜、日曜等になる場合は、次の週の月曜になります。登校時から下校時まで、どの時間帯においても構いません。できるだけ多くの方々にご子どもたちの学校での様子を知っていただくという「地域に開かれた学校づくり」が、「学校オープン」のねらいです。

これまでの参加者は、平均30～40名です。子どもたちも、本気で頑張っている元気な姿を見ていただくことと張り切っています。

どうぞ、地域、保護者の皆様はもちろん、校区外、他の地域からでも、一度参加してみてください。そして、感想・意見などあれば、どうぞお知らせください。

今後の八重小学校教育の参考にさせていただきたいと思っています。



さみどりにおう丘の上 北広島町立豊平東小学校

北広島町の皆様へ豊平東小学校を紹介します。本校は旧豊平町の志路原にあり、児童数39名、3・4年生と5・6年生が複式学級で全4学級の小規模校です。学校付近が分水嶺となっていて雪の多い所ですが、オオサンショウウオやモリアオガエルの生息する豊かで美しい環境が自慢です。

保護者や地域は、学校教育に対する理解や関心が高く、「生活科」や「総合的な学習の時間」の学習では地域の方々からの情報提供や支援が大変多く、保護者・地域をあげて子供たちを育てていただいています。

その子供たちは、四季折々の美しい自然と家庭の愛情に育まれ、子供らしい素直さと純真な心を持った子供に育っています。

学校では、学校行事や児童会活動においても高学年が低学年をリードして、異学年がしっかり関わり合いながら「心豊かに たくましく 仲間とともに学びあう児童」に成長しています。

また、平成16・17年度文部科学省より研究指定を受け、「自分の大切さとともに 他の人の大切さを実感できる人権教育の創造」に努めながら、知徳体のバランスを重視した教育活動に力を入れています。





けんこう通信

第5号



9月は「がん征圧月間」です！

～精密検査の必要な方は必ず受診しましょう～

例年、町で実施する健康診査の精密検査受診率が他の地域に比べ低いため、芸北地域保健所管内1市2町の大腸がん健診精密検査未受診者161人（平成17年2月末現在）にアンケートを実施しました。

有効回答100人のうち、アンケート実施時期に詳しい精密検査（例えば大腸がんでは、大腸カメラやレントゲン検査）を受けていた人は、わずか44人でした。精密検査を受けていない56人のうち半分の方は、「現在元気である」「以前受けたとき異常がなかった」という理由で精密検査を受けていない現状でした。（アンケート実施・分析：芸北地域保健対策協議会）

人間ドックや総合健診・巡回健診は受けただけでは意味がありません。生活習慣の見直しと、必要な場合は医療機関で受診しましょう。

精密検査を受けられた方は、結果を役場保健課又は各保健センターにお知らせください。

〈大腸がんについて〉

増えている大腸がん

大腸がんは欧米に多いがんですが、近年わが国においても増加の傾向にあります。

増加の主な原因として、日本人の食生活の欧米化、つまり肉などの動物性脂肪の摂取量の増加と、食物繊維をとる量が減ったことがあげられます。



平成15年度がん検診
がんが発見された人数（疑い含む）

胃がん	14人	肺がん	7人
大腸がん	10人	子宮ガン	4人
乳がん	3人		

*安芸高田市、安芸太田町、北広島町内



食生活の改善で大腸がんは防げます！

脂肪の摂取が増えると、脂肪を分解する胆汁酸の分泌が増え、その代謝産物が大腸の細胞を傷つけ、がんを発生させる原因となります。

また、食物繊維の多い食物をとると、腸の働きが活発になり、排便がスムーズになるので、腸内が清掃され、がんの発生を防ぎます。

**10月には町内指定医療機関でがん検診を実施します。
年に1度はがん検診を受診しましょう！**

がん検診についてのお問い合わせは・・・

役場保健課保健係	電話	(0826) 72-0853
芸北ホリスティックセンター	電話	(0826) 35-0230
大朝保健センター	電話	(0826) 82-2211
豊平保健福祉総合センター	電話	(0826) 84-1501

どうしよう?こんな時 困った時は消費生活相談へ

点検商法 ～格安で点検すると言われて～

《相談内容》

昨日、自宅に「近くに来たついでだから、格安で排水管の洗浄をしてあげますよ」と業者が訪問して来たので頼んだ。洗浄の後で「高圧洗浄なので排水管のつなぎがゆるむことがあるので点検してあげましょう」と、床下も見せてくれた。すると、「湿気が多いので、このままだと床下から腐るから、床下換気扇をつけないといけない」と言い、いつの間にか取りつけていて、代金として30万円を請求された。

翌日、高額すぎるため、クーリング・オフのはがきを出したら業者がやってきて、「工事が終了しているので解約には応じられない。30万円を10万円に値引きすれば払えるだろう。」と言い、クーリング・オフに応じてくれない。(80歳代 女性)

《アドバイス》

この相談は、「訪問販売」にあたりますので、契約書面を受け取ってから8日以内であれば、この相談者のようにすでに工事が終了しているからと解約を拒否されても、クーリング・オフ制度によって無条件に契約を解除することができます。

また、違約金等の請求を受けることなく、もとの状態に戻すよう業者に求めることもできます。

相談事例の他には、湿気を取るための調湿剤を買わせたり、耐震金具を取りつけるなど、手口は様々です。

「無料」「格安」などと言われて、つい気を許してしまい、知らない人を家の中に入れてしまいがちですが、トラブルに遭わないためには、安易に業者を家の中に入れてはいけないことが一番です。



消費生活に関することでお困りの時には、北広島町消費生活相談室へご相談ください。

場 所 北広島町人権センター（北広島町有田495-1）

相 談 日 毎週木曜日（祝日・年末年始を除く）

受付時間 10時～16時（12時～13時は休み）

相談室専用電話 TEL 0826-72-5571

相談日以外でお急ぎの時は、広島県生活センター（TEL 082-223-6111）まで。

住宅用火災報知器を備えましょう！

消防法が改正され一般住宅に住宅用火災報知器の設置が義務づけられました。新築住宅は平成18年6月1日から全国一律で、また既に建っている住宅においても、平成23年5月31日までに設置が必要です。

さて、『住宅用火災警報器』ですが、みなさんの中でどの程度の方がご存知でしょうか。最近、新聞記事などにも出るので名前は聞いたことがあるけれども、実際に「見たり」、「触ったり」、まして「取り付けた」人はまだ少数ではないでしょうか。今回は、そのような住宅用火災警報器の特徴とその役割を説明します。

住宅用火災警報器は、火災により発生する煙を感知し、警報音を発す

《住宅用火災警報器の概要》

- ※天井又は壁に取り付けます。
- ※煙を感知すると警報します。
- ※電池タイプと電源タイプがあります。



るものです。特に、住宅火災により死に至った原因の7割が「逃げ遅れ」ということから、早期に火災を知らせると重要な機能を備えています。実際に過去のデータでその効果を見てみると、住宅用火災警報器の設置の有無により3・4倍程度の効果が見られます。

住宅用火災警報器の設置場所は、寝室や寝室に通じる階段などで、複数の寝室がある場合は全てに必要となります。商品は、「日本消防検定協会」のNSマークが付いているものが安心です。



悪徳業者に注意

訪問販売で高額な商品を販売したり点検費用を要求したりする業者が後を絶ちません。また消防署が警報器を販売及び点検、業者のあっせんをすることもありませんので注意しましょう。

【住宅火災の現状】（平成16年中）

○火災件数	○死者数（放火及び自殺等を除く）
住宅火災 18,687件	住宅火災 1,218人（1,009人）
建物火災 33,325件	建物火災 1,416人
＝約6割が住宅火災	＝約9割が住宅火災

○住宅火災による死者数の半数以上（56.5%）が65歳以上



今後の高齢化の進展とともに、さらに住宅火災による死者が増加する恐れ

9月1日は『防災の日』

※大正12年のこの日に起きた関東大震災の教訓を忘れないという意味と、この時期に多い台風への心構えの意味を含めて、制定されたものです。

救急医療週間

9 / 4 ~ 9 / 10

9月9日が何の日かご存知ですか。九九の日ではありません。9（きゅう）と9（きゅう）で「きゅうきゅうの日」、すなわち「救急の日」です。

「救急の日」は救急業務や救急医療に対して皆さんの理解と認識を深めていただくとともに、救急医療関係者の意識の高揚を図ることを目的として昭和57年に定められました。以来、毎年9月9日を「救急の日」とし、この日を含む前後1週間を「救急医療週間」として全国各地で救急に関するさまざまな行事が行われます。

消防署では各種救命講習を行っており、随時受付を行っております。まだ受講されていない方、「救える命」を救うため、ぜひ一度受講してみたいかがでしょうか。



救急救命士も 気管挿管が可能に

救急現場
においてよ
り多くの命
を救うため、

救急救命士
が誕生して
以来14年、
救命士に
与えられた



数々の救命処置（電気ショック・特
殊器具を使用した気道確保・輸液な
ど）に加え、新たに昨年7月から気
管内チューブを使用して肺に空気を
送り込む「気管挿管」を行うことが
出来るようになりました。

この処置は、医師にのみ認められ
た行為でしたが、一定期間の講習と
病院での実習を積んだ救命士にも認
められ、医師の指示のもと、心肺停
止状態の傷病者に対して効果的な人
工呼吸が行えるようになりました。

この資格を持った救命士（写真、
加藤孝士）が北広島町消防署にも誕
生し、より高度な救命処置を行いな
がら病院に運ぶことが可能となりま
した。今後も同様の資格を持った救
命士を養成していく予定です。

人権擁護委員の委嘱が行われました

平成17年7月現在

豊平地域を主な担当区域とする人権擁護委員に藤井
和男さんが7月1日付けで、法務大臣から委嘱（再任）
されました。

また、大朝地域を担当されていましたが、藤井峰子さ
んが4月30日付けで退任されました。ご苦労様でし
た。今後ともご協力をお願いします。

育てよう一人一人の人権意識 —思いやりの心・かけがえのない命を大切に—

人権擁護委員は、それぞれの地域において、住民一
人ひとりの人権が侵されないように、さまざまな問題
の相談を受け、救済をしたり、人権に関する啓発・宣
伝をしたりしながら広く活動されています。

北広島町内には、現在11名の方が人権擁護委員と
して活動されています。

各委員への相談も可能です。相談は無料で、秘密は
守られます。お気軽にご相談ください。

問い合わせ

役場町民課人権対策係 TEL 0 8 2 6 - 7 2 - 0 8 5 4

名 前	担当区域	電話番号
みずの野 ひろ美 水 野 洋 美	芸 北	0826 (35)0501
やすもと ひろき 安 本 浩 樹	芸 北	0826 (35)0924
よりみつ あきら 寄 光 旭	大 朝	0826 (82)2564
なかや たみえ 中 矢 民 恵	大 朝	0826 (82)3211
さこ ひでみ 佐 古 秀 美	千 代 田	0826 (72)2886
みずの野 はる人 箕 野 春 人	千 代 田	0826 (72)6414
はつとり としろう 服 部 紀 郎	千 代 田	0826 (72)3260
くるみ まなぶ 末 實 學	千 代 田	0826 (72)3469
くりす はなこ 栗 栖 花 子	豊 平	0826 (83)0614
いけだ いちろう 池 田 惟 一 郎	豊 平	0826 (84)0342
ふじい かずお 藤 井 和 男	豊 平	0826 (83)0576

身体障害者相談員 知的障害者相談員が 決まりました

障害をお持ちの方の福祉向上のため、広島県知事より身体障害者相談員、知的障害者相談員が委嘱されました。任期は平成18年3月31日までです。日ごろの心配事・悩み事等、いつでもお気軽にご相談ください。

身体障害者相談員

村竹 宏示（北広島町細見504）
TEL 35・0826

山根 猛（北広島町宮迫813）
TEL 82・3293

輪田 辰雄（北広島町南方951）
TEL 72・2673

坂本三千男（北広島町戸谷188・3）
TEL 83・0115

知的障害者相談員

空田より子（北広島町南方1297・2）
TEL 72・2633

*旧芸北町地域外から、旧芸北町地域内にかける場合には、市外局番（0826）が必要です。同じく、旧芸北町地域内から旧芸北町地域外にかける場合は、市外局番（0826）が必要です。

問い合わせ

役場福祉課福祉係
TEL 0 8 2 6 - 7 2 - 0 8 5 1

くらしの情報

国保被保険者証更新

町民課

現在ご使用の国民健康保険被保険者証は、平成17年9月30日で有効期限が切れます。10月1日から使用できる新しい被保険者証は、9月30日まではお手元に届くよう郵送する予定です。

新しい被保険者証が届きましたら、内容のご確認をお願いします。また、古い被保険者証は役場町民課又は各支所町民生活課までお返しくください。

被保険者証の更新にあたってのお願い

◆職場の健康保険に加入された方又は職場の健康保険の被扶養者になられた方で、国民健康保険の資格喪失の届出をされていない方は、印かん・職場の健康保険及び国民健康保険の非被保険者証を持参の上、役場町民課又は各支所町民生活課で資格喪失の届出をしてください。

◆被保険者証に記載の住所に新しい被保険者証を送付します。実際に住んでおられる住所と異なる場合には、転居などの手続きをしてください。

◆国民健康保険税の未納がある方は、早急に納付をお願いします。未納がある場合には、通常の被保

険者証を交付できない場合がありますので、ご注意ください。

問い合わせ 役場町民課国保年金係

Tel 0826・72・0854

旧軍人等援護相談会

福祉課

旧軍人等の恩給受給資格の有無、傷病恩給請求手続き、戦没者の遺族への援護措置等に関する相談会を次のとおり行います。お気軽においでください。

日時 9月13日(火) 10時～15時

場所 芸北地域事務所

(会議棟1階第3会議室)

広島市安佐北区可部4・12・1

Tel 082・814・3181

問い合わせ

広島県福祉保健部管理総室援護恩給室

Tel 082・513・3035

一般事業主行動計画策定

福祉課

一般事業主行動計画の策定・届出はお済みですか？

少子化対策としての「次世代育成支援対策推進法」が成立しました。事業主は、労働者の仕事と子育てとの両立を支援するための「行動計画」

を策定し、その行動計画に基づく取り組みを各々進めていくことが求められています。

特に、301人以上の常用労働者を雇用する事業主の場合は、策定した「行動計画」の届出が義務付けられており、広島労働局雇用均等室では平成17年4月1日より随時受付を行っています。未提出の事業者は広島労働局雇用均等室に行動計画を提出してください。

これから行動計画を策定する場合は、厚生労働省のWebサイトに詳しい説明がありますので、そちらをご参照ください。

URL <http://www.mhlw.go.jp/general/seido/koyou/jisedai/index.html>

問い合わせ 広島労働局雇用均等室

Tel 082・221・9247

8月は「道路ふれあい月間」

建設課

昨日より今日がきれいな

道づくり

8月は「道路ふれあい月間」です。道路は、私たちの毎日の生活を支える、欠くことのできない基



8月10日は「道の日」

家屋の異動等の届出について

税務課

建物の取り壊し、新築、増改築、用途変更・所有権移転等をされた場合や、台風、火災等で建物が壊れたり、老朽化等により建物としての機能を失った場合には、**役場税務課**までお知らせください。

また、土地・家屋・償却資産についてご不明な点がありましたら、お気軽にご相談ください。

問い合わせ 役場税務課資産係

Tel 0826・72・0852

本的な社会資本ですが、あまりにも身近な存在であるため、その重要性が見過ごされがちです。8月10日の「道の日」を契機にもう一度見直してみませんか。



道路はみんなで正しく広く使いましょう。

問い合わせ 役場建設課土木係

Tel 0826・72・0860

町営住宅等入居募集期間決定

建設課

今後の町営住宅・町営特定公共賃貸住宅の入居者募集期間を次のとおり決定しました。入居を希望される場合は、空き部屋情報を確認のうえ募集期間中に申込書を提出してください。受付等は本庁建設課又は各支所産業建設課で行います。

入居者募集期間

- ・平成17年9月1日～9月9日
 - ・平成17年12月1日～12月9日
 - ・平成18年3月1日～3月10日
- (注) 空き部屋がない場合は募集を

行いません。

問い合わせ 役場建設課都市政策係

Tel 0826・72・0860

特殊地下壕調査

建設課

特殊地下壕について実態調査を行うこととなりました。次の条件を満たす特殊地下壕がありましたら、8月31日までに役場建設課都市政策係までご連絡をお願いします。

調査対象となる特殊地下壕

・戦時中に築造された防空壕

問い合わせ 役場建設課都市政策係

Tel 0826・72・0860

新規就農研修生募集中

豊平支所

北広島町阿坂に設置されている新規就農研修施設の研修生を2名募集しています。対象者は、18歳から40歳未満、研修終了後ただちに町内で就農される方で、農業で起業することに対して情熱と能力を持った方です。

研修生に選考されると、研修施設のビニールハウスを使って、花壇苗生産又は野菜生産の实地研修などを行います。研修期間は2年間で、研

修中及び研修終了後は、北広島町新規就農希望成年研修等支援事業により、関係機関が支援を行います。詳しい内容についてのお問い合わせ、資料のご請求は、北広島町就農促進協議会事務局までお願いします。

問い合わせ
北広島町就農促進協議会事務局
(役場豊平支所産業建設課内)

Tel 0826・83・1122

お詫びと訂正

総務課

広報きたひろしま8月号の中で一部誤りがありました。お詫びいたします。すとともに、訂正させていただきます。

P12 誤 井出端 始

正 井手端 始

税金メモ

納期限 9月30日(金)

- 固定資産税 第3期
- 国民健康保険税 第4期

納付は便利で安心な口座振替で。口座振替の方は残高確認をお忘れなく。

育もう

みんなの笑顔 いつまでも

人権標語参加作品より

人口と世帯

	人口	世帯数	前月比
人口	21,481人	8,234世帯	(-15)
男	10,280人		(-3)
女	11,201人		(-12)
世帯数		8,234世帯	(+4)

(7月末日現在)

編集後記

毎日暑い日が続きます。みなさん夏バテしていませんか？これだけ暑いと、海やプールは大にぎわいなんでしょうね。

先月は町内のイベントが目白押しで、カメラ片手にいろいろな所に行きました。初めて行く地区の多さに、改めて町の広さと、知らない事の多さを実感。このまちの事をもっと知るために、もっとと出歩こうと思ったのでした。



都市部では「暦の上では秋ですが、相変わらず暑い日が続きます」といったニュースが伝えられているようですが、立秋を過ぎた八幡高原では暦通りの秋が訪れ、涼しい毎日が続いています。草原では短い秋を急ぐように草花が咲いています。

人目の節句にお粥として戴く春の七草はよく覚えられているようですが、秋の七草はなかなか覚えてもらえないのではないのでしょうか。山上憶良が万葉集に詠った

秋の野に咲きたる花と指折り

かき教ふれば 七草の花

萩の花 尾花 葛花 撫子の花

女郎花 また藤袴 朝貌の花

という歌に七草の云われがあるようですが、やはり食用にしないことが覚えてもらえないひとつの理由なのでしょう。

休耕田に帰ってきたオミナエシ

高原からの花便り No.7

一方で、秋の七草を見つけることが体が難しくなっているという事実もあります。広島県が2004年に発行した新しいレッドデータブックではキキョウ（朝貌）が順絶滅危惧種に指定され、フジバカマに至ってはもともと絶滅の危険度が高い絶滅危惧I類に指定されています。これでは秋の七草がますます縁遠くなるばかりです。

こうした中、近年になってから、より身近にみられるようになった花もあります。ここ数年、八幡高原の休耕田ではオミナエシの群生を見ることができきます。近代農業が廃れたことで、かつては身近だった草花が戻ってくるというのは複雑な気持ちですが、秋の花を愛でる気持は持ち続けていきたいものです。みなさんの家の周りにも、そんな戻ってきた植物がありませんか？

(芸北 高原の自然館・白川勝信)